

## 序論目次

- 1 総合計画の概要
- 2 行橋市の現況
- 3 計画策定の背景

## 第1節

## 第6次行橋市総合計画策定の目的

平成 24(2012)年度を計画期間初年度とする第5次行橋市総合計画においては、「魅力がいっぱい 人が集まる パワフル ゆくはし」を 10 年間の将来都市像に掲げ、その実現に向けて「ひとが賑わうまち」「ひとを育むまち」「ひとをつなぐまち」の 3 つを基本目標とした計画的なまちづくりを進めてきました。この 10 年間では、中心市街地の再生に向けた主要道路の整備及び図書館等複合施設「リブリオ行橋」の開館、また学校施設の改修や ICT※教育機器の充実、長井浜公園のオープン、農水産品のブランド化、保育園等の拡充をはじめとする子育て支援の充実に取り組み、市民サービスの充実や本市の魅力の向上に邁進してきました。

これまで着実な人口増加が続いてきた一方で、市内各地区における人口バランスの均衡や老朽化が進む公共施設の維持管理、また一般財源における民生費の割合増加に対する財源確保などの市政課題のほか、全国的な自然災害の多発や新型コロナウイルス感染症感染拡大による社会不安の増長など、内的・外的要因双方による新たな課題が顕在化する 10 年間でもありました。

国においては、平成 26(2014)年度に「将来にわたって活力のある地域社会の実現」と「東京一極集中の是正」を図るため、「まち・ひと・しごと創生本部」が設置されました。地方自治体は次世代に向けた成長をし続けることが求められるようになった今、市民一人ひとりの生活環境も大きな変化にさらされるなかで、世代や地域に留まらない個人の価値観やライフスタイルの多様化とともに、社会全体が新たなステージに移行しています。

今回、第5次総合計画の計画期間が終了することを踏まえ、社会と個人、市民と行政など、様々な立場にいる市民一人ひとりが、誇りを持って幸せに暮らしていけるまちの目指す姿を再度見直し、行橋市の新たなまちづくりの指針とするため、ここに「第6次行橋市総合計画」を策定します。

## 第2節

## 第6次行橋市総合計画の位置づけ

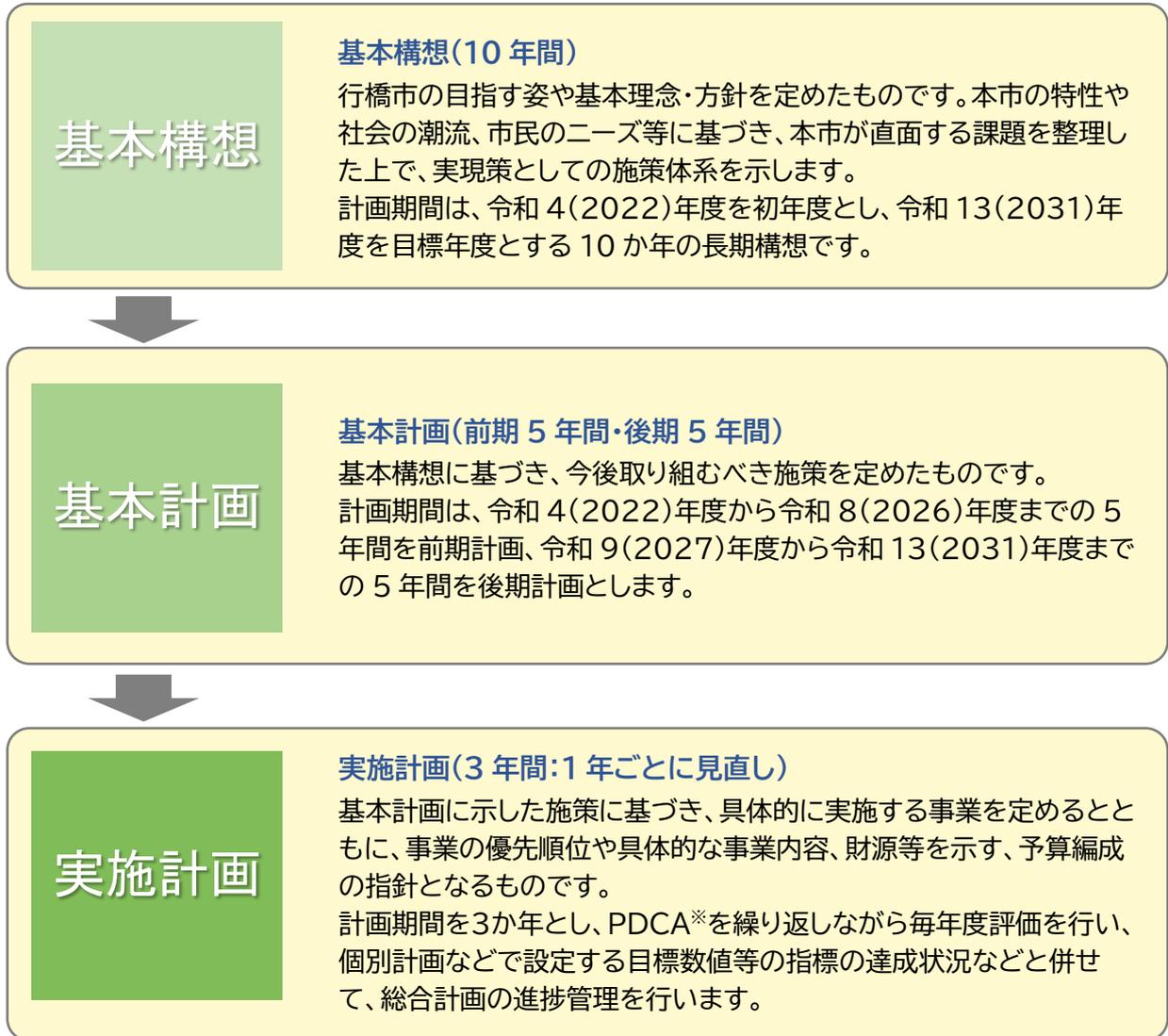
本計画は行橋市の 10 年後の目指す姿を明確にし、その実現に向けた基本的な方針を総合的にまとめた、行橋市の最上位計画です。本計画の策定においては、長期的な将来目標人口の実現に向けた基本方針を定めた「第2次行橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と整合を図るとともに、分野別の個別計画の策定及び運営を行うこととします。



### 第3節

## 総合計画の構成と計画期間

### (1) 総合計画の構成



### (2) 総合計画の計画期間



## 第1節

## 行橋市の立地特性・市勢

本市は、福岡県の北東部に位置し、市域は、東西に約14km、南北に約9km、総面積は70.06km<sup>2</sup>で、東は周防灘に面し、西に平尾台、南西部に御所ヶ谷・馬ヶ岳があります。市内には今川、祓川、長峽川をはじめとする26の河川が流れ、市街地周辺の田園や郊外の果樹園など、水と緑に恵まれたまちです。

本市は京築地域の中核都市として、また、近年は自動車産業を中心に全国でも有数の工業集積地となった九州北東部地域の中央に位置する拠点都市として、広域的な役割も担っています。

本市は東九州自動車道の行橋IC及び今川スマートICと2つのインターチェンジを有すほか、国道10号、201号、496号及び主要地方道である県道25号、28号、34号、58号、64号が通り、JR行橋駅が日豊本線と平成筑豊鉄道の相互乗り入れ駅となっているなど、北九州・筑豊・福岡・大分を結ぶ交通の結節機能を担っており、東九州自動車道を活用した周辺市町との地域連携に取り組んでいます。これら自動車と鉄道の結節点に加えて、北九州空港と苅田港などの近接性も活かすことで、長期的にはより広範囲に「西日本・東アジア交流圏」まで視野に入れたまちづくりに取り組んでいく必要があるといえます。

また、市の南東部には、航空自衛隊築城基地があり、例年開催されるハーフマラソンや航空祭には航空基地を観光スポットとして、全国から訪問客が訪れるなど集客コンテンツとして活かせる側面もあり、市民が安心して暮らせる住環境の維持を図るとともに、地域特性のひとつとしてその活用や共生を図っているところです。



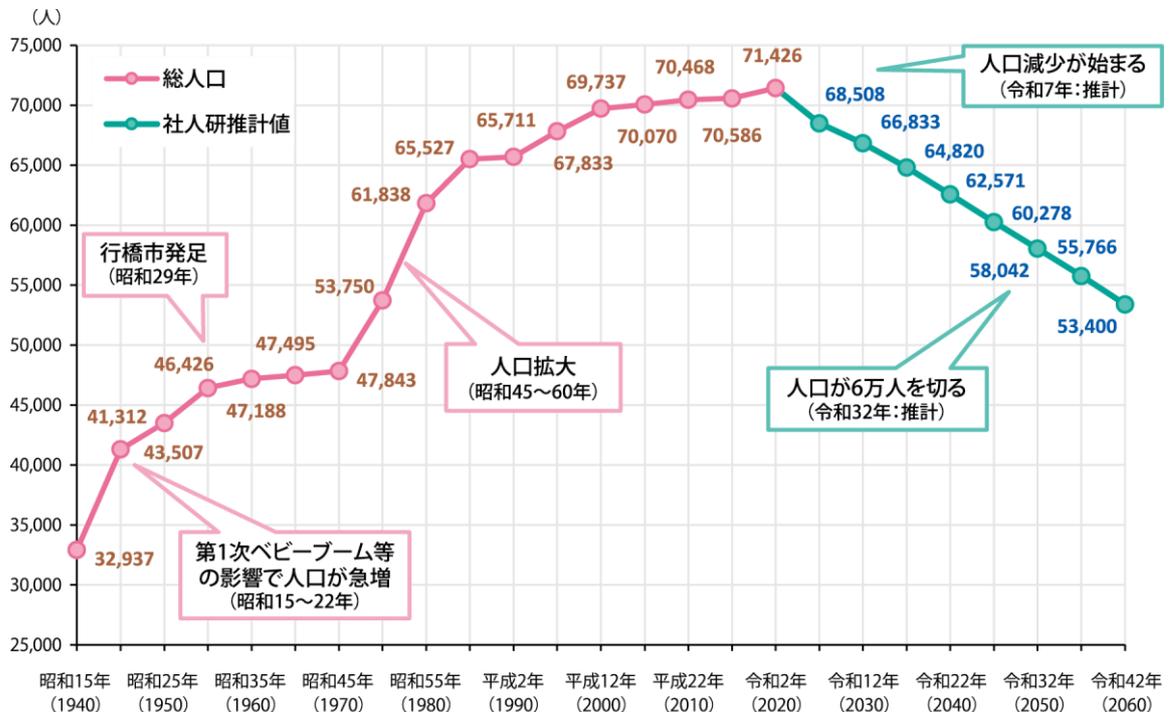
## 第2節 人口動向

### (1) 総人口

本市の人口は、第1次ベビーブーム等の影響で昭和15(1940)年から昭和22(1947)年にかけて大きく増加しました。その後は昭和45(1970)年まで目立った変化はありませんでしたが、昭和45(1970)年から昭和60(1985)年にかけて再び人口が急増し、近年まで微増傾向を維持していました。

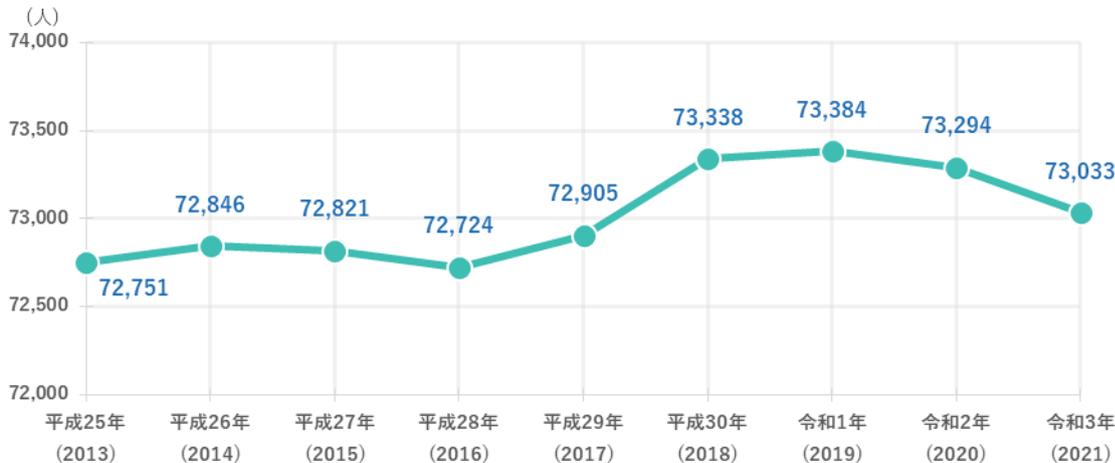
国勢調査ベースでは、令和2(2020)年に71,426人、住民基本台帳ベースでは平成30(2018)年に73,434人と過去最多となっていますが、国立社会保障・人口問題研究所(以下、社人研)の平成30(2018)年推計によると、今後の人口は減少に転じ、令和32(2050)年には、人口が6万人を切る事が予想されています。一方、住民基本台帳ベースでは、平成25(2013)年に72,751人となって以来増加傾向となり、平成30年には73,000人を超え、令和3(2021)年1月に至るまでこの人口を維持してきました。社人研の平成25(2013)年推計における本市の令和2(2020)年の将来推計人口は69,628人に対し、令和2(2020)年8月末時点では72,850人と実際の人口の方が3,222人多いことから、社人研の推計よりも緩やかに人口減少が進む可能性があると考えられます。

■ 総人口の推移 (国勢調査)



出典：国勢調査(昭和10～令和2)、  
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)(令和7～42年)」

■ 総人口の推移（住民基本台帳：毎年1月1日時点）



出典：行橋市住民基本台帳

### 人口統計「国勢調査」「住民基本台帳」について

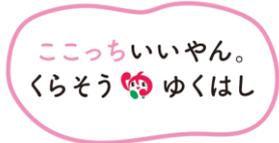
人口の把握には、主に「国勢調査」もしくは「住民基本台帳」の統計を使用します。この2つには以下のような目的の違いがあります。

- 国勢調査（5年毎に調査）：その地に居住しているとされる人及び世帯に関する全数調査の結果
- 住民基本台帳：居住関係の公証とし、出生・死亡や転出入等の住民生活に関する記録  
住所変更をせずに転居する人がいたり、両資料は調査時点や把握方法（届出地と居住地）が異なる等により、国勢調査と住民基本台帳の人口には差が生じます。

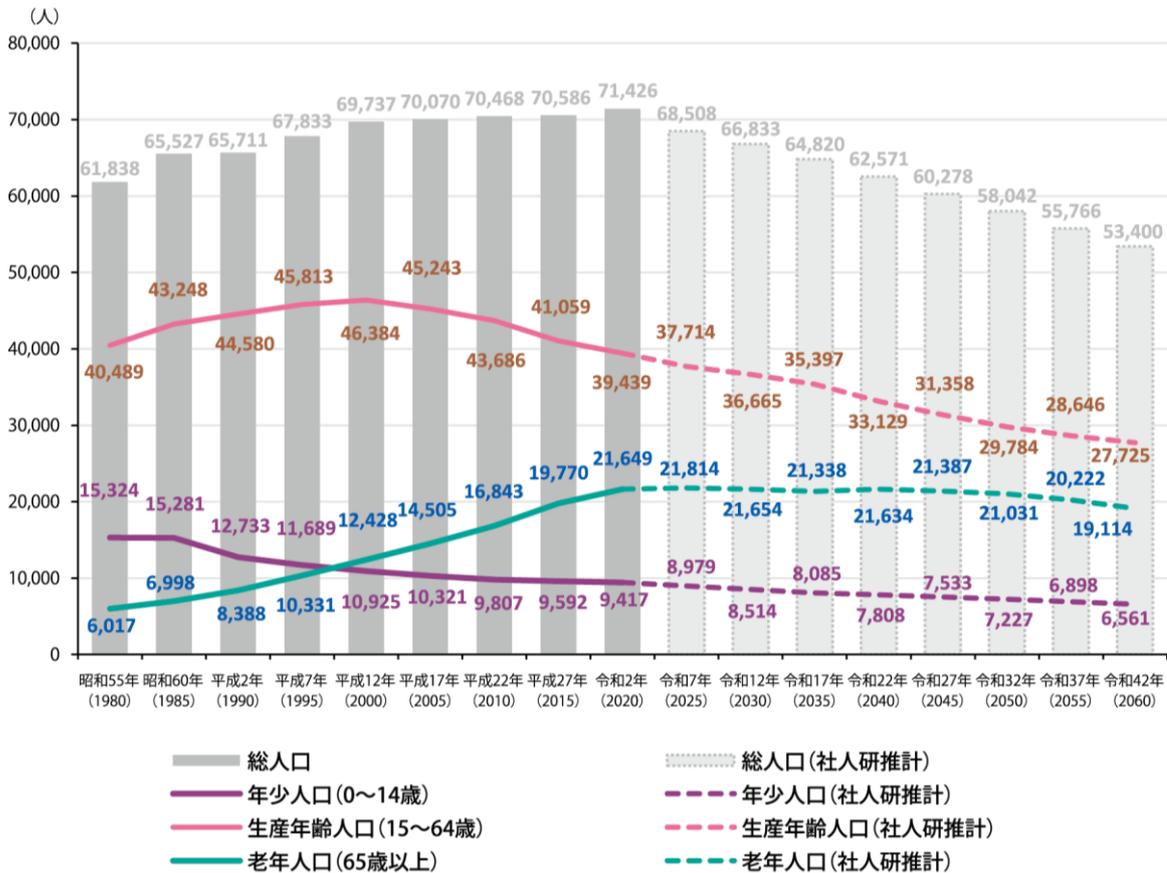
## (2) 年齢階層別人口

本市の人口を年齢3区分別にみると、生産年齢人口(15～64歳)は、平成12(2000)年の46,384人をピークに減少に転じています。更に同年を起点として、老年人口(65歳以上)が年少人口(0～14歳)を上回りました。

平成12(2000)年以降、生産年齢人口及び年少人口は減少する一方で、老年人口は増加し続けています。社人研の平成30(2018)年推計によると、老年人口は令和7(2025)年にピークを迎え、市全体の約32%(約3.1人に1人)が65歳以上になると推計されます。



■ 年齢 3 区分別人口の推移

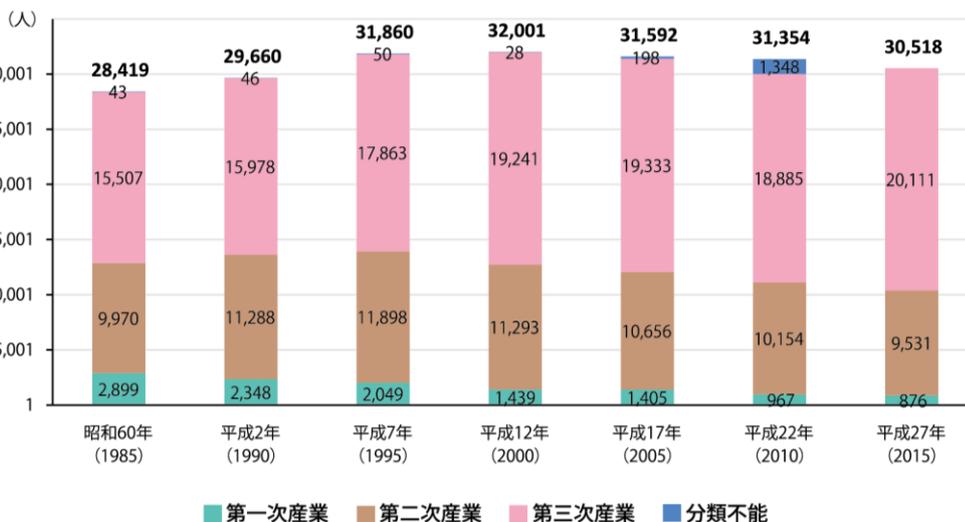


出典：国勢調査(昭和 55~平成 27 年)、  
 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成 30(2018)年推計)(令和 2~42 年)  
 ※総人口には年齢不詳人口を含む

(3) 就業人口

就業者数(15歳以上)全体をみると、平成12(2000)年をピークに減少傾向となっています。第一次産業の就業者数は、昭和60(1985)年以降減少傾向となっています。第二次産業の就業者数は、平成7(1995)年をピークに減少傾向となっています。第三次産業の就業者数は、年々増加しており平成22(2010)年に一旦減少したものの、平成27(2015)年には増加に転じています。

■ 産業別就業者数の推移



出典：国勢調査 ※本計画策定時、令和2年結果は未公表

## 第3節

## 行橋市のまちづくりに関する市民意向

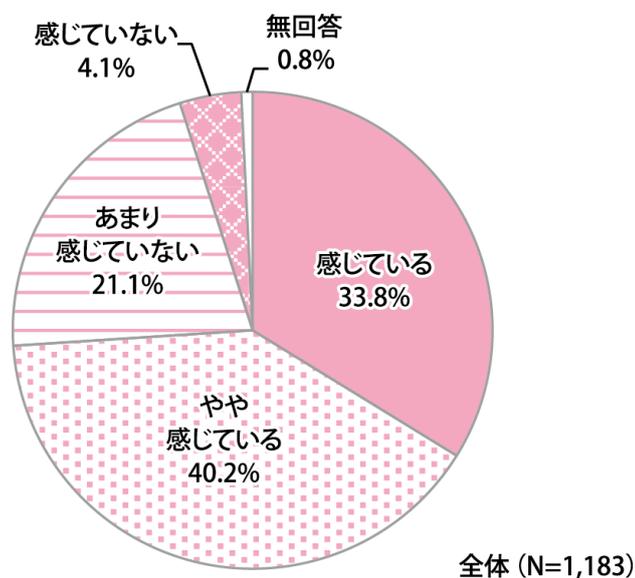
## (1) 行橋市に対する市民意向

令和3(2021)年4月に実施した市民意向調査によると、行橋市への愛着については、『愛着を感じている(愛着が高い)』は平成28(2016)年度と同調査と比較して微増していますが、35歳～49歳では『愛着を感じていない(愛着が低い)』が約35%を占めています。

行橋市の住みよさについては、『住みよい』は平成28(2016)年度より微増していますが、今回調査では、年齢別でみると20歳代、35歳～54歳で、小学校区別でみると菟島校区、仲津校区で「どちらかといえば住みにくい」の割合が比較的高くなっています。居住年数でみると、5年以上～10年未満は『住みにくい』の割合が比較的高くなっており、過去5年・10年と比較した住みよさは、おおむね『住みよくなった』が多くなっています。

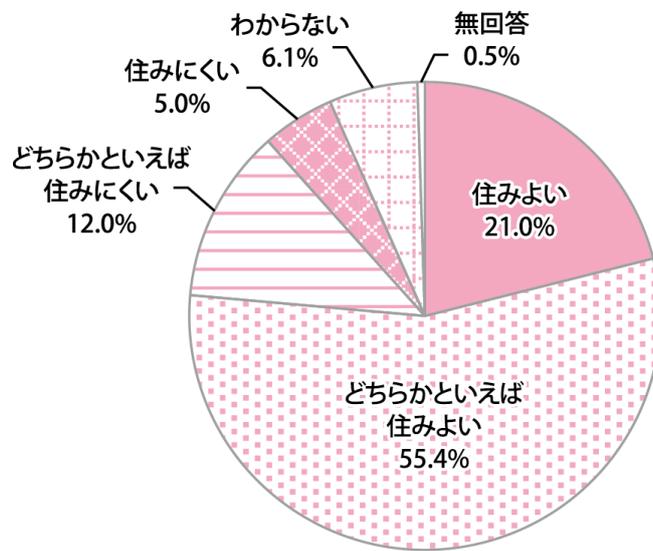
行橋市に「これからも住み続けたい」と「できれば住み続けたい」を合わせた『住み続けたい』と回答した人は66.7%となっており、平成28(2016)年度の調査と比較すると、『住み続けたい』は微増に留まっていますが、そのうち「これからも住み続けたい」は大幅に増加しています。また、「できれば市外へ移りたい」も3ポイント以上減少していることから、行橋市への居住意向は高まっているといえます。

## ■ 行橋市への愛着



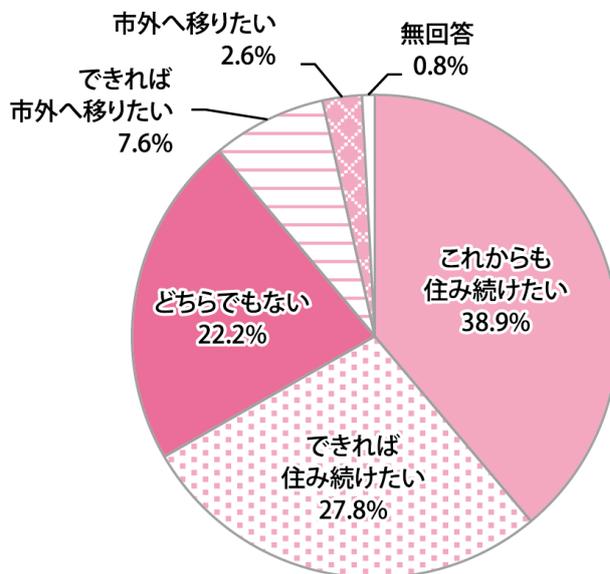
『愛着が高い』… (愛着を感じている、愛着をやや感じている)  
 「愛着が低い」… (愛着をあまり感じていない、愛着を感じていない)

■行橋市の住みよさ



全体 (N=1,183)

■行橋市に住み続けたい



全体 (N=1,183)

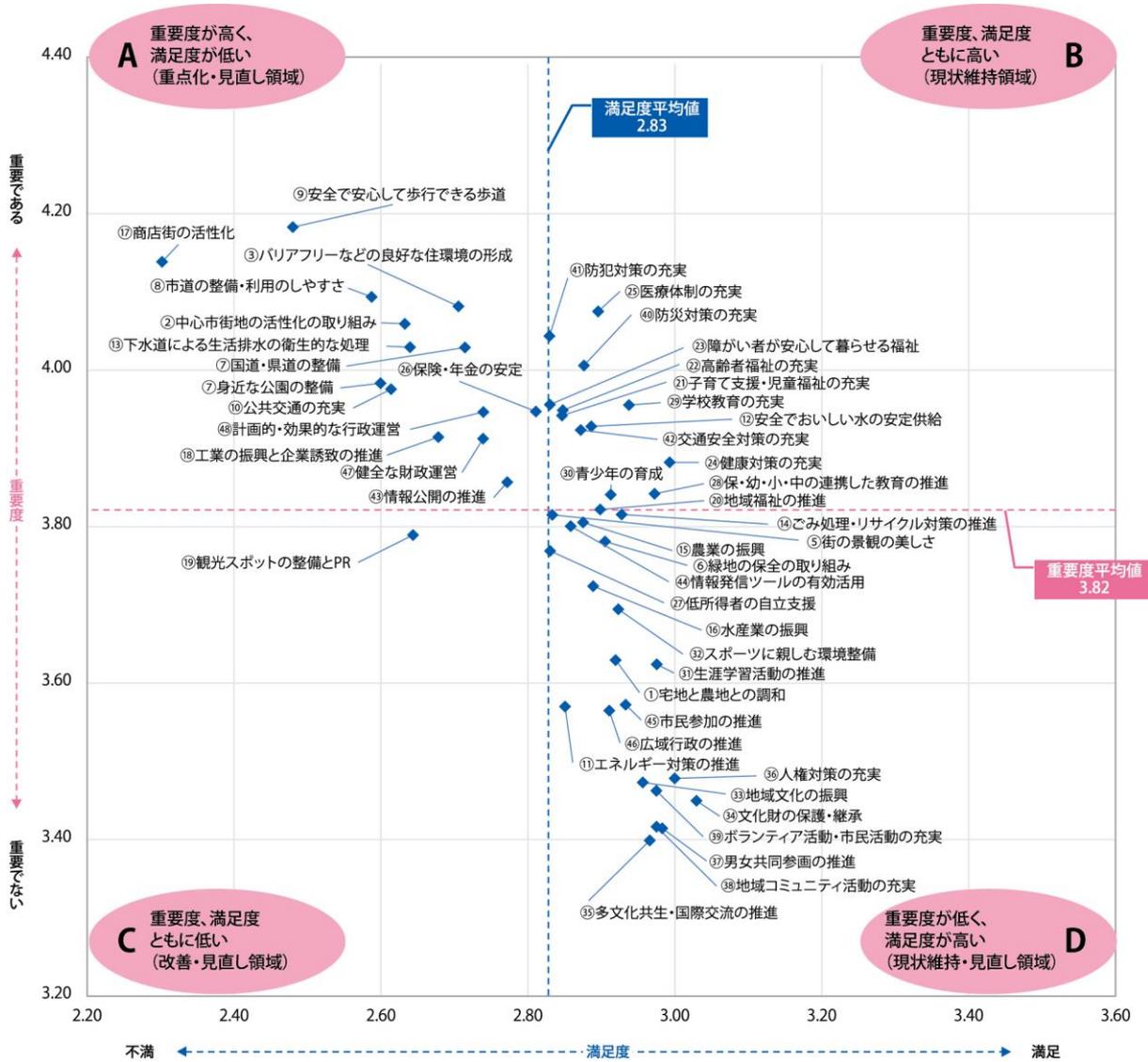
(2) 取組みの満足度・重要度

現在の満足度と今後の重要度の相関関係をみると、「A:重要度が高く、満足度が低い」に多くの項目があります。特に重要度が高く、満足度が低い項目は「商店街の活性化」「安全で安心して歩行できる歩道」「市道の整備・利用のしやすさ」「身近な公園の整備」「公共交通の充実」「中心市街地の活性化の取り組み」「下水道による生活排水の衛生的な処理」となっています。

「B:重要度、満足度ともに高い」には「医療体制の充実」「防災対策の充実」「学校教育の充実」など、健康や福祉、安全、教育の項目が多く挙げられています。

また、「C:重要度、満足度ともに低い」項目は、「観光スポットの整備とPR」のひとつだけとなり、取組みの重要度やこれまでの成果が正しく認知されていない可能性があります。

■ 取組みの満足度・今後の重要度

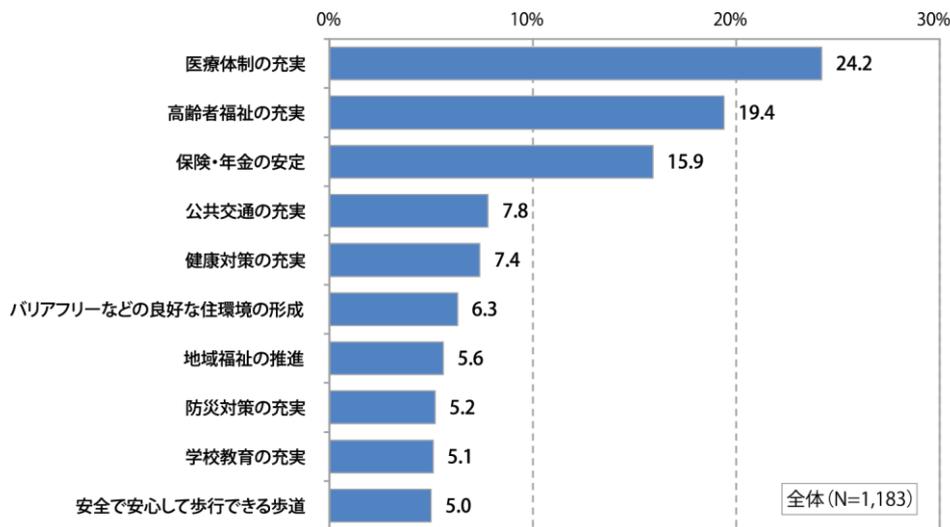


### (3) 今後の重点施策

10年後を見据えて重要とされる施策としては、医療体制の充実(24.2%)、高齢者福祉の充実(19.4%)、保険・年金の安定(15.9%)、公共交通の充実(7.8%)、健康対策の充実(7.4%)の順に多くなっています。

年齢別でみると、20歳代では「子育て支援・児童福祉の充実」や「保・幼・小・中の連携した教育の推進」、30歳代では「学校教育の充実」が多くなっています。35歳～70歳以上の幅広い世代では「医療体制の充実」、55歳以上では「高齢者福祉の充実」も多くなっています。

#### ■ 10年後のあなたにとって大事になりそうなこと（上位10項目）

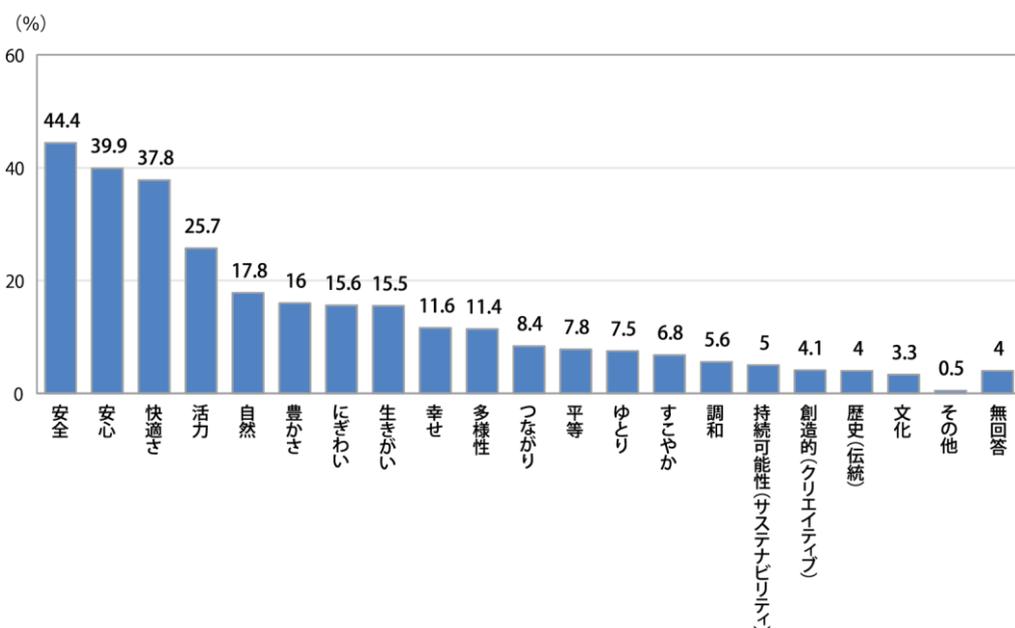


### (4) 行橋市が目指す姿

今後、行橋市が目指していく姿を表すキーワードとしては、「安全」が44.4%と最も多く、次いで「安心」が39.9%、「快適さ」が37.8%となっています。

年齢別では、「安心」「活力」は50歳代以上で多い傾向にあり、「快適さ」「にぎわい」は20歳代や30歳代で多い傾向にあります。また、「多様性」は20～24歳のほか、40歳代と50歳代で特に多くなっています。

#### ■ 行橋市が目指す姿にふさわしいキーワード



## 第1節

## 行橋市を取り巻く社会潮流

## (1) 全国的な人口減少・少子高齢化の進行

日本の総人口は、平成 20(2008)年の1億 2,808 万人をピークに、また、生産年齢人口(15～64 歳)も平成 7(1995)年の 8,716 万人をピークに減少に転じています。令和 2(2020)年国勢調査集計では、日本の総人口は1億 2,614 万人と報告され、平成 27(2015)年比で 94 万人(0.7%)の減少となりました。

晩婚化、婚姻率の低下、不安定な雇用や収入形態などにより、今後も出生数の減少が予測されます。同時に高齢化率は上昇していることから、少子高齢化がより進行し、労働力の減少や地域活力の低下、医療費や介護費といった社会保障費の増加など、社会経済に更なる影響を及ぼしていくとされています。

人口の自然減※ならびに少子高齢化の進行に加え、都市部の転入超過が続き、地方の人口流出はますます深刻化しています。特に若年人口が急激に減少していることを踏まえると、雇用の創出を含むあらゆる観点で産業活性化を図り、長期的かつ総合的な定住促進を図る必要があります。国もこのような人口減少の課題に対し、平成 26(2014)年 9 月 3 日に「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、地方の特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生するため、地方自治体に「人口ビジョン・総合戦略(まち・ひと・しごと創生総合戦略)」の策定を促しました。令和 2 年度より迎えた第 2 期においては、新たな横断的な目標「多様な人材の活用」「新しい時代の流れの活用」を取り入れた事業の推進が図られています。

## (2) 技術革新に対応した市民生活の向上

近年の IT※技術の進展は人々の生活を大きく変えています。主にスマートフォンの普及により、若年層に限らず高齢者にまでインターネットへのアクセスがより身近なものとなっており、IT 技術を活用した様々なサービスが誕生しています。特に、情報のほかにも空間や移動手段など、「シェア(共有)する」モノやコトの選択肢が拡大したことは、新たな考え方やライフスタイルを生み出しているといえます。

「狩猟社会(Society 1.0)」、「農耕社会(Society 2.0)」、「工業社会(Society 3.0)」、「情報社会(Society 4.0)」に続き、先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会として Society 5.0※が提唱されています。Society 5.0 で実現する社会は、AI※(人工知能)や IoT※(モノのインターネット)、DX※(デジタルトランスフォーメーション)などの新技術の台頭により、生活の利便性向上のための新たな展開も数多くあり、例えば宅配サービスへのドローン※の活用など、労働力不足を補う意味でも早期実用化に向けた取組みが加速しています。

### (3) 安全・安心への意識の高まり

東日本大震災では被災地をはじめ、我が国全体に甚大な影響をもたらしました。このような地震災害をはじめ、平成 29(2017)年 7 月の九州北部豪雨などの激甚化する水害が近年多発しており、自然災害への備えを強化することが急務となっています。

また、自然災害だけではなく、不審者や薬物などの防犯面、高齢者や子どもの交通事故、振り込み詐欺などの消費者問題や、新型コロナウイルス感染症といったグローバル化の進行がもたらす国際危機など、様々な面から安全・安心が求められています。

しかし、こうしたあらゆる災害・危機に対しては行政機関だけでは対応できない部分が増えています。このため、自助や公助だけでなく、共助の強化として地域コミュニティの重要性・必要性が再確認されていますが、住民同士のつながりやコミュニケーションが希薄化しており、これらの問題も含め、行政と地域との協働による取組みが求められています。

### (4) 社会資本の老朽化への対応と官民連携の促進

我が国においては、橋梁や河川管理といったインフラ施設をはじめ、公営住宅や学校といった公共建築物などが高度成長期に大量に建設・整備されましたが、近年老朽化が進行し、大規模改修等に伴う維持管理費が今後増大することが見込まれています。これら公共施設等の社会資本は、事故の予防等、人命に関わる対策が急務であるものの、地方自治体においては社会保障関係費を優先確保するため、公共施設等の更新に充てる投資的経費は減少しています。

人口減少及び高齢化の加速に伴い、将来的な財政状況の悪化が予測されていることから、全国の地方自治体は公共施設等総合管理計画を策定し、人口規模に応じた適正な公共施設等の保有量を検討し、計画的な維持管理に取り組むこととしています。公共施設等の適正管理に向けて、国は長寿命化や改修等の補助拡充だけでなく、トータルコスト<sup>※</sup>の削減及び市民サービスの向上の観点から、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用するため、国の支援機能の強化などを位置付けた PFI<sup>※</sup>法の改正・運用など、多様な取組みを促進しています。

また、平成 26(2014)年に一部改正された都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画により、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク<sup>※</sup>」の取組みが進められており、その取組みには、都市機能の集約による生活利便性の維持・向上や行政コストの削減、地球環境への負荷の低減等、持続可能な地域づくりが期待されています。

### (5) 人生 100 年時代の到来と誰もが活躍できる機会づくり

医療の発達等に伴う長寿命化やライフステージの多様化によって、高齢者や社会人が新たな知識や技能、教養を身に付ける機会づくりのニーズは高まっており、社会人の学び直し(リカレント教育<sup>※</sup>)の推進が求められています。女性の社会参加が進み、勤労者世帯の過半数が共働き世帯になるなど、男女ともに仕事と生活の調和を重視するワーク・ライフ・バランス<sup>※</sup>の考え方も広まっています。また、厳しい雇用情勢による、非正規雇用やニートの増加も問題となっており、仕事と子育てなどに配慮した労働環境の整備や若者の就労支援を推進することも必要となります。

グローバル化や社会課題が多様化するなか、子どもが将来にわたりたくましく生き抜くために、自ら課題を発見し解決する力やチャレンジする力を養う教育が求められています。

# 計画策定の背景

地域の人々が一体となって子どもや若者を育てることにより、若年層の流出が顕著な地域において将来の地域を担う人材の育成、そして自らも活躍できる機会づくりが期待されます。このように「人生 100 年時代をより豊かに生きる」ため、教育を通じた一人ひとりの可能性とチャンスを最大化する取組みの必要性が高まっています。

## (6) 子どもの権利と福祉の促進

子どもの教育機会等は貧困に大きく影響を受けることから、平成 25(2013)年に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行されました。子どもの教育支援とは、生活の支援(セーフティネットの形成)、保護者の就労支援等とつながっているほか、近年では子ども食堂を企業や NPO 等の民間団体が主体となって運営する流れもあります。

また、近年増加している児童虐待への対応や予防に向けた取組みを進めるなど、すべての子どもの権利が最大限に尊重され、子どもが安心して幸せに生活できる環境づくりを、官民が連携して取り組んでいく必要があります。

## (7) 自然環境と調和した社会への取組み

地球温暖化をはじめ、海洋プラスチックごみ問題など国境を越える環境問題が多様化・深刻化するなか、国際的な対策として、脱炭素社会<sup>\*</sup>や循環型社会<sup>\*</sup>の構築に向け、再生可能エネルギー<sup>\*</sup>の活用や自然に配慮した製品の普及等が進んでいます。豊かな自然環境や生態系の保全に努めるとともに、資源の消費を抑制し、環境負荷の少ない社会経済へ転換していくことが求められています。

また、農林水産業の担い手の減少に伴い、洪水や土砂崩れの防止など、農地や山林が持つ多面的な機能の低下が問題となっています。自然災害の多い日本においては致命的な被害の発生を抑制し、また迅速に回復するための強靱さが重要です。自然と社会活動の共生を図りながら、限りある資源や土地等を保全するとともに、有意義に活用していく必要性が高まっています。

## (8) 持続可能な開発目標(SDGs)の推進

持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)とは、平成 13(2001)年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、平成 27(2015)年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載されている、平成 28 年から令和 12 年(2016 年から 2030 年)までの国際目標です。

SDGs は、持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、「地球上の誰一人として取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。SDGs は発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なものとしており、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題を不可分なものとして統合的な解決を目指す国際社会共通の目標となっています。

国においても、「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」(平成 28 年 12 月)が策定され、地方公共団体においても「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略(2020 年改訂版)」をはじめとする各種計画等に SDGs の要素を最大限反映し、取組みを推進することが奨励されているほか、民間企業における取組みも活発化しています。

■行橋市を取り巻く社会潮流 概略図



## 第2節

## 行橋市の課題と目指すべき方針

## (1) 人口動態の変化に対応したまちづくり

令和 2(2020)年度の国勢調査では、本市の人口は 71,426 人にのぼり、過去最大となっています。平成 19(2007)年以降、本市の人口はおおむね「自然減<sup>\*</sup>・社会増<sup>\*</sup>」で推移しており、京築地域の近隣市町からの転入等により人口増加が支えられてきました。一方で、平成 12(2000)年には老年人口が年少人口を上回り、高齢化率は上昇の一途をたどっており、また年少人口の減少により長期的には減少していくと推計されています。

令和 2 年に策定した人口ビジョン(第2次行橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略)においては、特に合計特殊出生率<sup>\*</sup>の向上(1.60(2015 年時点)→1.87(2020 年~2060 年合計))を重点施策と位置づけています。若者や子育て世代が選びたくなるまちづくりに取り組み、人口減少の緩和を図りながら、人口規模が縮小しても市民が快適に暮らしていけるまちづくりを見据えた施策展開に努めていきます。

## (2) 子どもの成長に適した環境づくり

本市では保育施設等の年度途中での待機児童<sup>\*</sup>の発生や、一部地域の小学校では児童クラブの定員越えや教室不足に至っており、子どもや子育て世帯への受け入れ・支援体制に課題があります。一方で、郊外地区では単学級の学年もみられるなど、小規模化が顕著になっている地域もあります。

子どもの主な生活の場でもある学校では、GIGA スクール構想<sup>\*</sup>をはじめ、国による新たな教育施策の展開が図られている一方、特別な支援を要する子どもなど、一人ひとりに向き合った教育への期待の高まりにより、教職員の長時間労働など現場の問題が顕著になっています。これらの課題については、地域住民も学校運営に携わることで、学校が抱える負担を軽減するとともに、子どもが更なる多様な学びを得られるよう、地域とともにある学校への転換が求められています。

また、子どもが育つ環境として、中心市街地や海岸部・山間部などあらゆる地域で、本市の多面的な魅力や文化・芸術的価値を体感できるよう身近なレジャー機能や憩いの場、また文化・芸術コンテンツの充実等を図り、子どもやその保護者である若年層・子育て世帯を中心に、本市への愛着を高めていくことに努めていきます。

## (3) 安全で持続可能な都市インフラ整備

本市はこれまでの都市インフラ整備によって、道路・交通や各種公共施設・サービスへのアクセス等の利便性向上と安全性確保が図られてきた一方で、本市が保有する公共施設等のうち、特に市営住宅や学校教育施設などは老朽化が進行し、更新が急務なものも多数あります。施設の適切な維持管理をはじめとする都市インフラ整備は、市民ニーズに配慮しながらも財源の縮小予測を踏まえ、将来にわたる持続可能性の追求が必要です。公共施設等のスリム化やコンパクトにまとめた都市機能などにより、時代に対応した住みよさの向上を加味しながら、引き続き「行橋市公共施設等総合管理計画」等に基づいて計画的な都市インフラ整備に取り組みます。

また、長寿命化や改修等だけでなく、トータルコスト<sup>※</sup>の削減及び市民サービスの向上の観点から、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用するため、PFI/PPP<sup>※</sup>などの手法を用いながら、多様な取組みにも努めていきます。

#### (4) 自分らしく健康的に生活するための支援とつながりづくり

本市の高齢化率は30%を超え、特に郊外部で生活する高齢者の支援に対する重要度が高まっています。高齢者や障がい者だけでなく、ひきこもりの高齢化や貧困の連鎖など、福祉支援のニーズは多様化・複雑化が進んでいます。個別のニーズに沿った支援の提供はもちろん、教育・医療機関、福祉施設や各種団体などと連携しながら、包括的に支援することにより、あらゆる市民が自分らしく健康的に生活することを応援できる体制づくりが求められています。

また、コロナ禍以前の本市は、工業団地の企業を中心に外国人労働者が年間約100人ペースで増加してきましたが、在住外国人と日常的な関わりのある日本人市民は多くありません。

身近な人とのつながりの価値を再認識するとともに、市民一人ひとりが個人として何かのコミュニティに所属するなど、地縁や学び、スポーツなどを介して、孤立せずに「つながり」を実感できるまちづくりに努めていきます。

#### (5) 人をひきつける機運と活動づくり

本市は山と海に囲まれた自然環境による農業や水産業が発達してきましたが、高齢化と担い手不足を理由に事業継承が課題となっています。また、工業地域に隣接した地域特性や広域交通網の利便性等を活かした工業が本市の基幹産業として成長し、大規模な雇用を生む産業として発展してきましたが、コロナ禍においては、あらゆる産業でテレワーク<sup>※</sup>や二地域居住<sup>※</sup>が浸透し、場所を問わないワークスタイル・ライフスタイルの多様化も顕著になってきました。こうした様々な働き方を受け入れる環境等を整えることにより、本市で働きたい人・拠点を構えたい事業者等の裾野を広げていく必要があります。

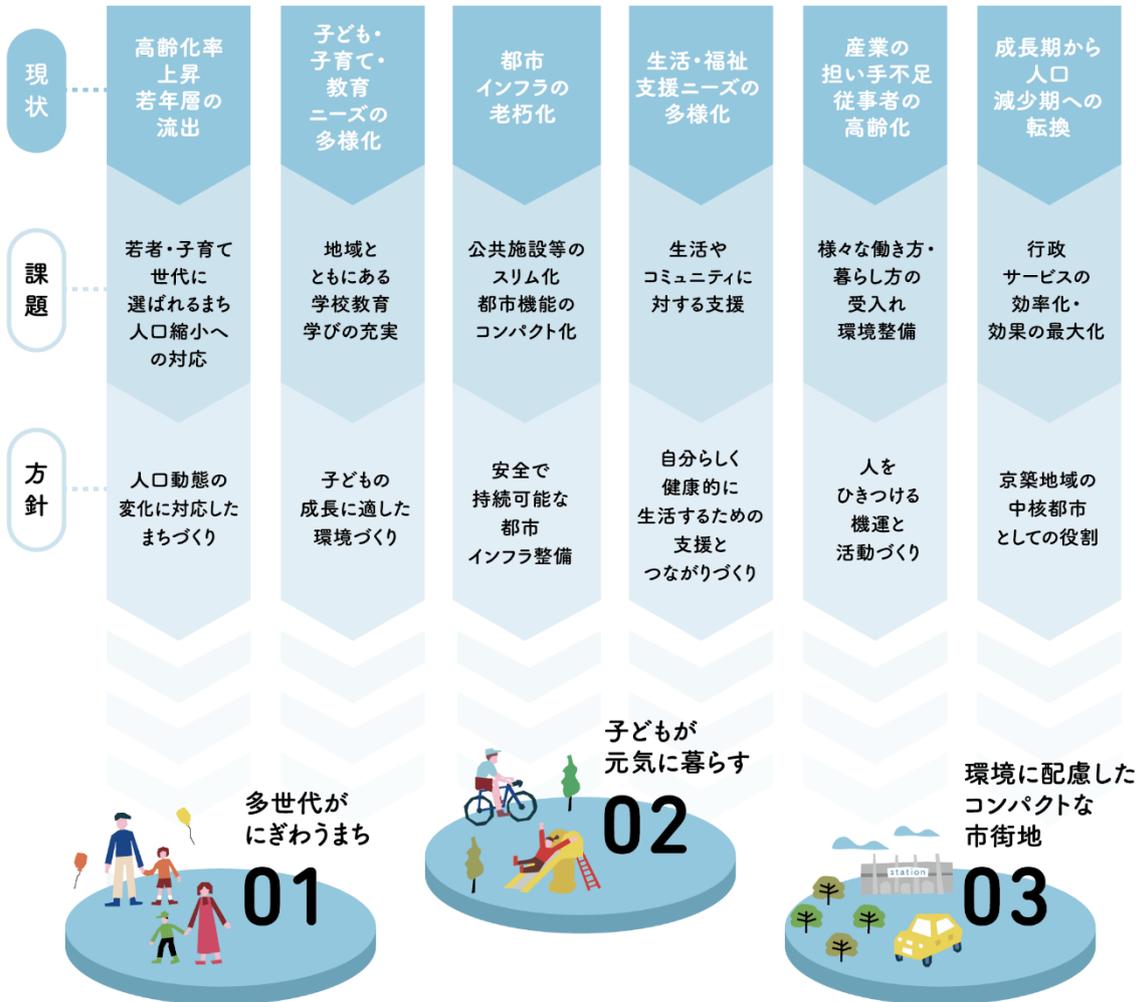
また、SNS<sup>※</sup>など誰もが情報発信できる手段が増えたことで、個人の声や地方の力に光が当たる機会も増加していることから、年齢等に関係なく一人ひとりの思いや意欲を形にできるよう、個人の応援に着眼した活動や交流、学びの場の創出に努めていきます。

#### (6) 京築地域の中核都市としての役割

人口や都市整備、産業振興など、あらゆる点で「成長期」にあった本市は、人口減少への転換を見据えた舵取りのなかで、公共施設等の運営やデジタル対応などといった行政サービスの効率化・利便性向上が不可避となります。これを既存サービスの根本的な見直しや多様な主体と連携するための好機ととらえ、本市をはじめ、市民や市内外の事業者、教育機関、金融機関、他の地方自治体などと手を取りあい、人的にも資金的にも、効果的に成果を生み出していくことが重要です。国が推進する新たな方針や試みのなかで、行橋市ならではの強みを活かすとともに、連携を通じた新たなノウハウや技術等の活用など、目標を実現し最大限の効果を生む体制や手段を用いることに努めていきます。

■行橋市の課題と目指す方針 概略図

## 行橋市の課題と目指すべき方針



安全・安心・快適さをそなえた

## 行橋市へ

